

発議第3号

平成30年3月19日

北栄町議会議長 飯田正征様

提出者	北栄町議会議員	野田秀樹
賛成者	北栄町議会議員	長谷川昭二
賛成者	北栄町議会議員	宮本幸美
賛成者	北栄町議会議員	前田栄治
賛成者	北栄町議会議員	秋山修
賛成者	北栄町議会議員	町田貴子
賛成者	北栄町議会議員	油本朋也
賛成者	北栄町議会議員	斉尾智弘
賛成者	北栄町議会議員	井上信一郎
賛成者	北栄町議会議員	藤田和徳
賛成者	北栄町議会議員	田中精一
賛成者	北栄町議会議員	森本真理子
賛成者	北栄町議会議員	津川俊仁
賛成者	北栄町議会議員	阪本和俊

北条川放水路に関する調査特別委員会の設置について

会議規則第14条第1項及び第2項の規定により、上記の議案を提出する。

理由

北条川放水路の建設に伴い弓原浜地区を中心に発生した地盤沈下問題については、これまでも特別委員会を設置して調査及び研究してきた。

平成28年10月に発生した鳥取県中部地震による被災や、平成29年度から山陰道「北条道路」が新規事業化されたことなど、周辺の環境は変化しており、この問題が解決するまで引き続き調査及び研究する必要があるため。

- 1 委員会の名称
北条川放水路に関する調査特別委員会とする。
- 2 委員の定数
15人とする。
- 3 調査研究事項
北条川放水路に関する調査及び研究とする。
- 4 調査研究期間
特別委員会設置の日から調査終了の日までとし、調査終了まで閉会中の継続調査とする。
- 5 委員の任期
調査終了までとする。
- 6 経費
予算の範囲内とする。